

# 【障がい者生活支援センター】 専門的な相談支援でサポート

**相**談支援を行う「障がい者生活支援センター」は、専門性を発揮して相談支援にあたります。

障がいのある人や家族等の介助者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がいのある人の権利擁護のために必要な援助等を行います。

桂川町、飯塚市及び嘉麻市と共同設置及び運営しています。

## ＜障がい者支援生活センター一覧＞

(平成21年3月末現在)

事業所名・法人名	センター所在地	電話
障がい者生活支援センターかさまつ (社会福祉法人 和光会)	飯塚市有安 959 番地 4 (笠松あんじゃ園内)	(0948) 82-2101
障がい者生活支援センター BASARA (特定非営利活動法人 嘉飯山ネットBASARA)	飯塚市吉原町 6 番 1 号 あいタウン 4 階	(0948) 29-0880
障がい者相談支援センターたいよう (社会福祉法人 翼会)	嘉麻市下臼井 1012 番地 3 (つばさ学園内)	(0948) 62-3800

(相談受付対象者)・障がいのある人や家族等の介助者

(相談受付内容)・障がい福祉サービスの利用支援

- ・社会資源活用のための支援
- ・専門機関の紹介
- ・その他、生活のなかで困ったとき、悩みや不安を話したいとき

「相談、利用は無料です。日常生活のなかで困ったことなどありましたら、お気軽にご相談ください。」

## 桂川町第2期障がい福祉計画



平成21年3月  
桂川町

誰もが住みなれた地域で、自分らしく安心して暮らせるまちの実現をめざして、平成21年3月に策定された「桂川町第2期障がい福祉計画」(水色の冊子)